

地域における母子保健活動の連携体制に関する研究

鈴垣 育子¹⁾ 浅野 幸子²⁾ 田川恵美子³⁾
影井 洋子⁴⁾ 松永 敏子⁵⁾

研究の要約

厚生省は今後の地域保健サービスを、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通じた健康づくりのなかで市町村に一元化し、福祉と一体的なサービスを提供できるよう見直しをすすめている。

本研究では、乳幼児の健康診査を中心に母子保健サービスの実態を明らかにしながら市町村と保健所の連携のありかたを検討する。今年度は実態調査の実施及び集計結果から、①保健婦の総稼働時間に占める母子保健業務の割合、②健康診査の実施体制、③健診情報の共有、④母子保健計画の策定、⑤母子保健活動における保健所の市町村支援の実態について報告する。

見出し語：母子保健の連携、保健婦活動、保健所と市町村

1. 研究の目的

住民に身近で頻度の高い対人保健サービスは、市町村が実施主体となり、個々のニーズに的確に対応した総合的なサービスを提供する体制が望まれている。現状では、市町村保健婦と保健所保健婦が総合力を発揮して、健康教育や健康診査・健康相談などの母子保健活動を実践している。

その中における市町村と保健所の母子保健サービスの実態を明らかにしながら、地域住民に

とってよりよいサービスを提供するための連携のあり方を検討し、効果的な保健指導に資することを目的とする。

2. 研究方法

市町村と保健所で現在実施している母子保健事業の実態調査（健康診査事業を中心として）から、市町村保健婦と保健所保健婦の連携状況を把握し、効果的な保健指導ができるよう役割分担を明らかにするとともに、望ましい連携体

全国保健婦長会 1)兵庫県明石保健所 2)茨城県衛生部保健予防課
3)千葉県東金保健所 4)神奈川県平塚市健康福祉部健康課 5)千葉県茂原保健所

制を探る。

本年度は、25府県の政令市を除く保健所及びその管内の市町村を対象にアンケートによる実態調査を実施した。

	配布数	回収数	回収率 (%)
保健所	359	290	80.8
市町村	1,797	1,310	72.9
計	2,156	1,600	74.2

3. 結果

(1) 母子保健の総稼働時間に占める割合は、表-1のとおりで、16%以上を占める保健所が21.6%、市町村は約18.7%である。

(2) 健康診査

健康診査の内、今回は1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査について見てみた。実施方法は、いづれも集団方式を取っているところが圧倒的に多い。

健康診査の実施場所は、1歳6か月児健康診査では市町村、保健センター、母子健康センターで71%、その他23%、3歳児健康診査でも同様に市町村、保健センター、母子健康センターが75%を占めている。保健所を会場にしているところは、18%であった。受診者により身近な会場で各健診が行われていることが推察される。

健診の従事者は、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査とも雇い上げの職員が常勤職員を大きく上回っており、また、市町村実施の健診に対する保健所職員の援助も多くなっている。

表1 総稼働時間に占める各業務の割合 (単位 %)

総稼働時間に占める割合	母子保健		老人保健		精神保健		結核・感染症		小慢・再掲	
	保健所	市町村	保健所	市町村	保健所	市町村	保健所	市町村	保健所	市町村
～5%	4.5	13.1	14.2	0.2	7.1	67.4	29.9	64.8	23.5	53.4
6～10	15.5	15.7	16.4	0.6	15.3	5.8	23.5	8.6	4.5	16.4
11～15	13.8	16.5	23.5	4.6	13.8	2.1	10.8	2.1	0.4	—
16～20	21.6	18.7	11.6	11.1	13.8	0.6	7.1	0.5	—	—
21～25	12.7	9.3	4.1	17.5	11.2	0.2	1.9	0.1	—	—
26%～	6.3	3.0	4.0	42.0	13.1	0.1	1.0	0.2	1.1	—

※ 小慢は小児慢性特定疾患の略

表2-(1) 健康診査の実施方法

実施主体	1歳6か月健康診査				3歳児健康診査			
	個別	集団	委託	その他	個別	集団	委託	その他
保健所	2	16	0	2	6	237	2	0
市町村	10	1,251	4	2	5	435	19	17
計	12	1,267	4	4	11	672	21	17

表2-(2) 健康診査の実施場所別数

健診の種類	1歳6か月健康診査		3歳児健康診査	
	実施機関 実施会場	保健所	市町村	保健所
保健所	7	23	80	13
市保健センター	2	235	159	104
母子健康センター	—	480	143	172
農協	—	220	18	22
銀行	—	30	—	1
保育所の	—	1	—	—
その他	—	1	—	1
	—	309	24	—

表2-(3) 実施主体別健康診査別従事者内訳

職種	人数	保健所実施主体分								市町村実施主体分							
		1歳6か月健診				3歳児健診				1歳6か月健診				3歳児健診			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
保健所の職員	医師	2				24	22	4		28				62	1		
	歯科医師					11	23	4		26				53	1		
	保健師	2		7	1	6	29	46	83	592	178	37	9	52	94	69	41
	助産師	2		1		12	1	2		19	2			5	1		
	看護士	4				19	3	3		12	3			33	1		
	栄養士	4	1			130	3	1		87				83	1		
市町村の職員	医師	1								94	4			20			
	歯科医師	2				1				83	3	1		18			
	保健師	1	4		1	43	61	49	32	173	401	292		51	123	83	74
	助産師					1	3	1		17	4	2		6		1	
	看護士			1		17	3			148	47	16		19	22	3	
	栄養士	1				23	1			250	17	1			66	3	
雇い上げの職員	医師	1	1			159	51	7		1,003	97	18		230	10		
	歯科医師	1	1			183	36	3		998	59	5		218	3		
	保健師			1		56	23	8	4	267	78	14	8	55	22	5	1
	助産師		2			27	21	4		221	33	15		37	13	3	
	看護士	3				67	35	4		359	137	90		90	34	17	
	栄養士	3				27		2		342	33	4		61	3		

(回答数：保健所271，市町村1,299)

雇い上げ従事者一回当りの単価については、保健所、市町村ごとの格差が大きい。

表2 - (4) 健康診査別雇い上げ従事者一回当り単価内訳

		1歳6か月児健康診査				三歳児健康診査			
		回答数	最大値	最小値	平均	回答数	最大値	最小値	平均
保健所 回答分	医師	5	474	151	245	189	386	4	164
	歯科医師	5	237	151	195	190	386	4	161
	保健師	1	54	54	54	80	180	4	65
	助産師	4	114	56	72	45	184	30	60
	看護婦	2	56	52	54	91	114	4	58
	栄養士	5	75	52	59	23	80	20	56
	歯科衛生士	3	83	30	65	106	81	4	54
	心理相談員	1	49	49	49	27	140	30	74
	その他	1	49	49	49	17	128	22	52
	〃					13	187	30	79
市町村 回答分	医師	899	1480	5	196	134	670	10	186
	歯科医師	872	5219	5	196	123	786	14	175
	保健師	269	180	9	58	43	123	31	56
	助産師	146	600	10	54	35	310	30	54
	看護婦	477	720	6	49	99	81	10	45
	栄養士	297	705	9	58	42	705	30	70
	歯科衛生士	599	554	4	58	85	100	6	52
	心理相談員	201	938	25	93	12	183	35	89
	その他	230	200	7	36	57	70	10	33
	〃	101	206	5	37	29	150	5	32
〃	22	269	6	51	5	40	10	23	

※ 最大値、最小値、平均の単位：百円

(3) 健診の事後指導が「市町村で実施」しており、保健所実施主体
健診の事後指導は、実施主体が市町村であるの健診については「保健所と市町村が共同で実
1歳6か月児健診については、48%の市町村実施」がやはり、48%となっている。

表3 - (1) 健康診査後の事後指導の実施状況（保健所回答分）

	1歳6か月児健康診査						三歳児健康診査					
	1	2	1	43	93	131	1	2	1	43	93	131
回答数	1	2	1	43	93	131	1	2	1	43	93	131
出生数	5	21	51	101	501	1001	5	21	51	101	501	1001
	20	50	100	500	1000	5	20	50	100	500	1000	5
保健所が実施	—	—	—	—	2	5	—	—	—	19	—	1
保健所と市町村 が共同で実施	—	—	—	1	1	1	1	—	—	18	49	80
市町村が実施	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	47	48
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	8
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	9	14

表3-2) 健康診査後の事後指導の実施状況(市町村回答分)

回答数	1歳6か月児健康診査						三歳児健康診査					
	75	207	337	509	509	83	75	207	337	509	509	83
出生数	5	21	51	101	501	1001	5	21	51	101	501	1001
	20	50	100	500	1000	5	20	50	100	500	1000	5
保健所が実施 保健所と市町村 が共同で実施 市町村が実施 その他 特になし	5 35 26 — 9	4 72 106 — 25	11 95 195 3 33	7 171 293 4 34	1 9 4 — 68	— — — — 88	— 2 19 6 47	— 11 46 17 134	22 56 31 1 227	17 73 41 — 378	— — — — —	— — — — —

(4) 連携の状況について

① 健診で得られた個人情報の共有状況

「共有している」という回答は保健所、市町村ともに90%以上で多いが、「共有していない」という回答については市町村に多く、保健所との間に差が見られた。(表4-(1)-①)

共有の程度について「すべて共有している」と回答しているのは、保健所で62.3% 市

町村で20.0%とかなりの差が見られた。

また、「すべて共有している」としながら、「必要に応じて」や「集約データのみ」にもそれぞれ73.3%、10.9%の回答があり、矛盾が見られる。市町村の場合は、「必要に応じて」が80.1%と多数を占めていた。

(表4-(1)-①, ②)

表4-(1)-① 健診で得られた個人情報の共有の有無

	回答総数 (a)	共有している		共有していない		無回答	
		実数 (b)	b/a (%)	実数 (c)	c/a (%)	実数 (d)	d/a (%)
保健所	267	247	92.5	5	1.9	15	5.6
市町村	1,309	1,187	90.7	112	8.6	10	0.8

表4-(1)-② 個人情報共有ありの内訳

	共有あり の総数 (a)	すべて共有 している		必要に応じて		集約データのみ 共有している		その他	
		実数 (b)	b/a (%)	実数 (c)	c/a (%)	実数 (d)	d/a (%)	実数 (e)	e/a (%)
保健所	247	154	62.3	181	73.3	27	10.9	9	3.6
市町村	1,187	237	20.0	951	80.1	89	7.5	22	1.9

② 情報の共有化についての工夫の状況

工夫の有無については、保健所、市町村ともに「工夫している」が91.8%、81.6%と高率であった。しかし、「工夫していない」が市町村で6.7%あり、保健所の3.7%との間に若干の差が見られた(表4-(2)-①)

工夫の内容では、「健診後のミーティング」が多数を占めていて、市町村では91.9%、保健所では72.7%であった。コンピューターによる情報の共有化は、まだ、1%前後とわずかである。(表4-(2)-②)

表4-(2)-① 情報の共有化についての工夫の有無

	回答総数	工夫している		工夫していない		無回答	
	(a)	実数 (b)	b/a (%)	実数 (c)	c/a (%)	実数 (d)	d/a (%)
保健所	267	245	91.8	10	3.7	12	4.5
市町村	1,309	1,068	81.6	218	16.7	23	1.8

表4-(2)-② 情報の共有化についての工夫の内容

	工夫しているの総数 (a)	コンピューター入力		健診後のミーティング		会議等		その他	
		実数 (b)	b/a (%)	実数 (c)	c/a (%)	実数 (d)	d/a (%)	実数 (e)	e/a (%)
保健所	247	4	1.3	226	72.7	49	15.8	32	10.3
市町村	1,068	9	0.8	982	91.9	113	10.6	88	8.2

(5) 母子の健診対象者の把握機関について

健診対象者の把握機関は、「市町村が電算委託」しているのも含めると、市町村で90%以上となる。また、「健診の実施主体」には当然

市町村も含まれていると考えられるので、対象者の把握は住民基本台帳など情報源を所有している市町村が把握していることがわかる。

(表5-(1))

表5-(1) 健診対象者の把握機関

	回答総数 (a)	健診実施主体		市町村		市町村が電算委託		その他	
		実数 (b)	b/a (%)	実数 (c)	c/a (%)	実数 (d)	d/a (%)	実数 (e)	e/a (%)
保健所	285	72	25.3	197	69.1	13	4.6	3	1.1
市町村	1,351	102	7.6	1,171	86.7	64	4.7	4	0.3

(6) 保健所管内の母子保健計画策定の状況
 保健所管内の母子保健計画策定は70.4%と2/3以上の保健所で「策定している」と回

答しており、そのうち約70%は「保健医療計画の中で策定している」という回答であった。また、「計画策定なし」が27.3%あった。

表6 保健所管内の母子保健計画策定の状況（保健所回答分）

回答	策定している						策定していない		無回答	
	実数 B		B/A %				実数 C	C/A %	実数 D	D/A %
総数 A	188		70.4				C	%	D	%
267	保健医療計画内		母子保健単独		その他		73	27.3	6	2.2
	実数 (a)	a/B (%)	実数 (b)	b/B (%)	実数 (c)	c/B (%)				
	131	69.7	53	28.2	18	9.6				

(7) 市町村母子保健活動に対する保健所の援助の理由について
 市町村母子保健活動に保健所が援助する理由として、最も多かったのは表7の内、1の「地

域母子保健の課題を協議し、共同で取組をしているため」で、31.8%、次いで2の「市町村の保健婦が不足しているため」が27.7%であった。

表7 市町村母子保健活動に対する保健所の援助の理由内訳

市町村母子保健活動に対する保健所の援助の理由	実数	率 (%)
1. 地域母子保健の課題を協議し、共同で取組をしているため	183	31.8
2. 事業の日程調整をしなければならないため	50	8.7
3. 市町村保健婦の経験不足から指導援助をしているため	43	7.5
4. 市町村の保健婦が不足しているため	159	27.7
5. 地区担当保健婦は該当市町村の殆どの活動に参画しているため	68	11.8
6. 市町村保健婦の穴埋めに依頼されるため	33	5.7
7. その他	25	4.3
8. 無回答	14	2.4
合計	575	100.0

4. おわりに
 今年度は、「地域における母子保健活動の連携に関する調査」の集計結果の一部についてまとめ報告した。次年度においては、調査全体の結果について集計、分析し、検討を加えること

で、今後の地域における母子保健活動の連携のあり方について考察していく。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約

厚生省は今後の地域保健サービスを、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通じた健康づくりのなかで市町村に一元化し、福祉と一体的なサービスを提供できるよう見直しをすすめている。

本研究では、乳幼児の健康診査を中心に母子保健サービスの実態を明らかにしながら市町村と保健所の連携のありかたを検討する。今年度は実態調査の実施及び集計結果から、保健婦の総稼働時間に占める母子保健業務の割合、健康診査の実施体制、健診情報の共有、母子保健計画の策定、母子保健活動における保健所の市町村支援の実態について報告する。